

熱中症のおそれのある者に対する処置の例(フロー図) (資料2)

(厚生労働省において調整中)



熱中症のおそれのある者を発見

熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】
ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】
めまい、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

作業離脱、身体冷却

意識の異常等

「意識の有無」だけで判断するのではなく、

- ①返事がおかしい
- ②ぼーっとしている

など、普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして取り扱うことが適当

判断に迷う場合は、安易な判断は避け、#7119等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し専門家の指示を仰ぐこと

自力での水分摂取

救急隊要請

医療機関への搬送

経過観察

回復

回復

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく